

いわき市 酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和6年3月

福島県 いわき市

目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	生乳の生産数量の目標並びに乳用牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	7
1	生乳の生産数量及び乳用牛の飼養頭数の目標	7
2	肉用牛の飼養頭数の目標	7
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	8
1	酪農経営方式	8
2	肉用牛経営方式	9
IV	乳用牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	11
1	乳用牛	11
2	肉用牛	12
V	国産飼料基盤の強化に関する事項	13
1	飼料生産力の向上	13
2	具体的措置	13
VI	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	14
1	集送乳の合理化	14
2	肉用牛の流通の合理化	14
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	14

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本市の酪農及び肉用牛生産については、いわき市酪農・肉用牛生産近代化計画（計画期間：平成 27 年度～令和 7 年度）を基本として積極的な施策を展開した結果、本市農業の基幹部門として、地域経済の発展に大きな役割を果たしている。

しかしながら、近年の酪農及び肉用牛生産は、生産コストの大部分を占める飼料原料を海外からの輸入に依存しており、数年来続いている輸入飼料穀物価格の高止りは畜産経営の維持に大きな負担となっていることから、今後も世界的な穀物需給の逼迫や気候変動が及ぼす穀物価格への影響が懸念されている。

また、生産者の高齢化や担い手不足等により飼養戸数や飼養頭数が減少し、生産基盤の弱体化が深刻な課題となっている。

さらに、本市においては、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故（以下、「原子力災害」という）により、市内の畜産農家は、出荷制限、自給飼料の利用制限並びに農業系汚染廃棄物の滞留等の諸問題を抱え、廃業や飼養頭数の大幅な減少を余儀なくされるなど、非常に深刻な被害を受けることとなった。

国内状況に目を向けると、酪農では都府県での生乳生産量の減少と北海道での増加、チーズやバター消費量の多くを輸入に頼っている状況といった需給のアンバランスが指摘されており、牛肉においては消費量の増加を輸入牛肉に頼っているという現状がある。一方、国際的には T P P 11 や日 E U ・ E P A、日米貿易協定が発効するなど、酪農及び肉用牛生産環境の国際化が進展し、畜産を取り巻く環境は急速に変化している。

そのため、市内関係者が一体となって、人（担い手・労働力の確保）、牛（飼養頭数の確保）、飼料（飼料費の低減、安定供給）の視点から、早急な生産基盤の回復と強化、加えて国内外の情勢を視野に入れた対応が求められている。

これらを踏まえ、本市の酪農及び肉用牛生産の展開方向として、酪農においては、市外からの乳用初妊牛の導入や性選別技術の活用による優良乳用雌牛の安定確保、また、牛群検定データを活用した効率的な飼養管理と乳用牛改良を推進し、生乳生産基盤の回復を図る。さらに、外部支援組織の活用及び I C T（情報通信技術）による省力化を推進し、持続的で発展可能な酪農生産体系を確立する。

肉用牛においては、能力の高い繁殖雌牛の導入・保留による規模拡大の支援や公共牧場の利活用により、中核的な担い手の育成や省力化の推進に取り組むとともに、新技術の導入を推進し、大規模繁殖経営における省力化や生産性の向上を図る。

加えて、飼料用とうもろこしや稲 W C S 等の単年生飼料作物への転換及び飼料用米の生産・利用の拡大等、飼料生産基盤の充実強化を図る。

家畜衛生対策においては、各種家畜伝染病の発生予防及びまん延防止対策として、飼養衛生管理基準に基づき、関係機関・団体との連携により的確な防疫体制の強化を図る。

以上のような基本的な考え方に立脚し、東日本大震災、原子力災害からの復興、そして社会情勢の変化や国際環境に対応した長期的・総合的施策の展開を図るため、「いわき市酪農・肉用牛生産近代化計画」を新たに策定する。

1 計画目標年度

この計画は、平成 30 年度を基準とし、令和 12 年度を目標とする。

2 主要となる具体的な施策

(1) 酪農・肉用牛経営における増頭・増産

ア 東日本大震災、原子力災害からの復興・再生

東日本大震災と原子力災害の影響を受け、減少した農家戸数、飼養頭数の回復を図るため、家畜の導入、牧草地の草地更新及び安全な飼料確保を進めるとともに、ICT等を活用することにより、地域全体で畜産の収益性の向上と生産基盤の回復に取り組む。

イ 生産構造の転換等による規模拡大

酪農においては、ICTを活用した飼養管理の導入ならびに酪農ヘルパー等の外部支援組織の活用による省力化を進める。

肉用牛繁殖農家においては、高齢に伴う廃業による飼養頭数の減少が想定されるため、畜産クラスター関連事業等を利用しながら、大規模繁殖農場の整備など規模拡大を支援していく。また、肉用牛肥育経営においては、子牛相場の変動に左右されない経営を目指すため、繁殖・肥育一貫経営の取組を推進する。

ウ 計画的な乳用雌牛の確保と和牛子牛生産の拡大

乳用雌牛についてはその後継牛の計画的な確保が必要となっているが、交雑種(F1)子牛市場価格が高値で維持されていることもあり、乳用牛への黒毛和種交配率が高い状況にある。そこで、乳用雌牛の後継確保と和牛子牛の増産を図るため、性選別技術及び和牛受精卵移植技術を計画的に活用して優良な乳用雌牛及び和牛子牛の生産を推進する。

エ 牛群検定の加入率向上

牛群検定の実施は飼養管理改善に役立てることができ、生産効率および牛群全体の能力の向上につながることから、生乳生産量の維持・増産を図る上で有効である。このため、牛群検定の新規加入促進および検定データ活用を普及することにより、乳用牛改良を促進し、酪農の経営安定を図る。

オ 乳用牛の供用期間延長

乳用牛の供用期間延長は生産費の低減に加え、生涯生乳生産量の増加につながるものであり、酪農家の経営安定のために有効である。このため、牛群検定、牛群審査、血統登録の実施による効率的な牛群整備や、乳房炎や蹄病による廃用など牛群の損耗防止のため適切な飼養・衛生管理の徹底などと併せ、供用期間の延長を推進する。

カ 家畜の快適性に配慮した飼養管理の推進

家畜の適正な飼養密度の維持、良質な飼料や水の給与など、家畜の飼養環境の向上は、家畜本来の能力を最大限に発揮させ、生産性向上に寄与することから、アニマルウェルフェアの概念を踏まえた飼養管理を励行する。

(2) 収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

ア 飼養管理技術の向上

酪農経営においては、牛群検定成績やボディコンディションスコアに基づく適正な飼養管理による飼料効率向上、疾病の予防や分娩事故の低減などの基本的な飼養管理技術について、畜産団体等の普及組織による支援を継続し、畜産農家の連携強化による生産性の高い飼養技術の共有化を図る。また、肉用牛経営においては、系統の特性を考慮した飼養管理に基づく短期肥育技術の導入により、飼料費の低減と肥育回転率の向上による収益性の向上を図る。

イ 規模拡大による生産性の向上

酪農経営において、規模拡大は生乳生産量の増加につながる一方、設備投資が過剰となりやすいため、規模拡大時にはコストを抑えた施設・設備の導入を支援する。

肉用牛経営においては、肥育素牛の安定供給が、肥育経営や長期的な生産体制の発展につながるため、牛舎の修繕や設備導入を支援し、肉用牛の生産基盤である繁殖雌牛の計画的な増頭を推進する。

ウ ロボット・ICT等の導入推進

畜産農家の高齢化や後継者不足が進む中、農家一戸あたりの飼養規模は拡大している。家族経営等少人数の場合は飼養頭数の増加とともに労働負荷が大きくなり、適切な飼養管理が困難になるおそれがある。そこで、ロボットやICTの導入を積極的に行うことで家畜の適切な管理と労働負荷の低減を促し、規模拡大による収益性の向上と持続的な経営継続を図る。

エ 国産飼料の活用による生産費の低減

輸入飼料穀物の価格変動の影響を受けにくく、かつ生産費のコスト削減を実現するため、稲WCSや飼料用とうもろこし等の国産飼料の利用拡大を推進する。

このため、これら飼料作物の生産拡大や、耕種農家等との連携強化に努める。

オ 中長期的な人材育成と既存の経営資源の活用

既存の経営体においては、後継者や雇用者を積極的に経営に参加させることで人材育成を図り、継続的に事業を成長・発展させる。一方、後継者不足による経営継続が困難な経営体においては、意欲ある担い手へ経営手法を継承しながら経営資源を譲渡することで円滑な経営継承を図り、新たな担い手の就農負担を軽減するとともに経営資源の有効活用を促す。

(3) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

ア 新規就農者の確保と担い手の育成

将来にわたり安定的な生産を維持するためには、次世代を担う後継者の確保と担い手の育成が不可欠である。

新規就農を希望する者に対しては、県や畜産関係団体と連携し、離農跡地や空き牛舎、後継者不足の経営体に関する情報提供を行うことで担い手の確保を図る。

イ 法人化等による経営判断の高度化

酪農及び肉用牛生産の規模が拡大した場合、飼養管理以外にも資金管理や労務管理等により高度な経営管理能力が求められることから、経営体の法人化を推進し、経営基盤の安定化と持続的な収益の確保、畜産情勢の変化に適切に対応できる経営体の育成・確保を図る。

ウ 外部支援組織の活用の推進

周年拘束性の高い酪農の労働条件の改善や、高齢化が進んでいる肉用牛繁殖経営等の畜産農家を支援するため、ヘルパー、コントラクター、TMRセンター等の外部支援組織の設立や活用を推進する。また、これらの外部支援組織については、畜産農家と相互に交流して情報交換を行うとともに技術指導を享受する場として活用する。

エ 女性の活躍の推進

酪農及び肉用牛経営においては、女性が重要な役割を果たしていることから、女性の経営能力向上に関する研修会の開催や家族経営協定の締結推進、ヘルパー制度の充実を図り、女性が経営や地域活動等へ意欲を持って参加できる環境づくりを促進する。

(4) 国産飼料基盤の強化

ア 国産粗飼料の生産・利用の拡大

牧草地の除染と放射性物質の吸収抑制対策を進め、安全な飼料生産基盤へ再生さ

せるとともに、水田等の既存の生産基盤を稲WCSや飼料用とうもろこし等の単年生飼料作物生産に積極的に活用する。また、コントラクターの活用推進や需給のマッチングをすすめることにより、飼料自給率の向上と生産コスト低減を促進する。

イ 飼料用米等国産飼料穀物の生産・利用の拡大

主食用米の需要減少により水田の多様な利活用が求められる中、飼料用米等飼料穀物の生産拡大と利用促進を図り、輸入飼料穀物の価格に影響されにくい体制を整える必要がある。

飼料用米等の生産については耕種農家における作付け拡大や、営農再開地域における新たな作付けを推進するとともに、畜産クラスター計画等に基づく施設・機械の整備、堆肥の活用を含めた需給体制や流通の効率化を図る。

ウ 飼料の流通基盤の強化

自給飼料はこれまで、経営体内部での生産・利用が主であったが、生産と流通の低コスト化を図るためにコントラクターを主とした地域内流通を推進し、耕種農家と畜産農家を中心に効率的な流通・供給体制の構築と利用拡大を図る。

また、配合飼料等の価格変動の影響を緩和するため、価格安定制度の活用を推進するとともに、飼料給与に関する情報提供を行う。

エ 放牧の推進

放牧は、飼料費の低減や省力化はもとより、自然環境の保全や景観形成、鳥獣被害軽減に有効であることから、草地更新を実施した牧草地や水田、公共牧場等における放牧を推進する。

オ エコフィードの生産・利用の促進

地域で排出される農場副産物、食品残さ等の多様な飼料資源のうち、飼料原料として安全性が確認されたものについては、食品産業等と連携し、それらの原料の収集・加工・供給体制の構築と利用拡大に努め、畜産経営における飼料費の低減を図る。

(5) 家畜排せつ物の適正管理と利用推進および資源循環型農業の推進

ア 堆肥化および利用の推進

家畜排せつ物は、資源循環型農業を展開する上で有効な有機性資源であることから、畜産クラスター計画等を基に、適正な管理と堆肥化を行い、肥料や土壌改良資材として地域の農地への還元を推進する。

また、自給飼料の生産基盤を有する畜産経営においては適切な管理と堆肥化による自家利用を推進し、還元用農地を確保できない畜産経営においては「福島県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」に基づき、耕畜連携体制の強化と広域的な流通体制を整備し、将来的に持続可能な循環型農業体制の構築を図る。

イ 臭気防止対策・排水対策の推進

畜産環境問題の発生を未然に防止し、環境に配慮した畜産業を展開するため、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」に基づく管理基準の指導を徹底するとともに、堆肥の滞留を防止するなど、経営規模等に応じた畜舎環境の改善を推進する。

畜産経営から排出される汚水については、窒素やリン等による水質汚濁の原因ともなり得るため、汚水処理施設の整備や適切な運転管理の指導を強化し、環境法令や排水基準の遵守に努める。また液肥利用にあっては適正な農地還元を指導する。

(6) 需要に応じた生産・供給体制の実現のための対応

ア 牛乳・乳製品の安定供給

高品質な牛乳・乳製品の安定供給に向けて、関係団体と連携し、生乳生産基盤の維持強化に努める。また、生乳需要の確保が重要であることから、牛乳・乳製品の

栄養や機能性の普及啓発や料理への活用提案、教育機関と連携した学校給食の実施など需要拡大に向けた取組を推進する。

イ 生乳流通体制の最適化

酪農経営の戸数減少や点在化が進む中で、生乳の流通コスト低減と広域的な流通に対応するため、関係団体と連携し、流通体制の合理化を支援する。

ウ 消費者ニーズに応じた家畜改良の推進

家畜の改良は生産性及び品質向上の基礎となるものであり、畜産物の安定供給と経営の健全な発展を図る上で重要である。

乳用牛については全国各地で特色ある乳製品の製造が展開されるなど消費者ニーズは多様化していることから、生産性向上に加え、多様なニーズに応える牛群改良についても検討する。

肉用牛については、繁殖雌牛の血統の偏りが指摘されていることから、育種価や受精卵移植技術等の先端技術を活用し、繁殖性、種牛性、脂肪酸組成の遺伝能力にも着目しつつ遺伝的に多様な雌牛群の整備を支援する。

エ ブランド力向上や新商品開発などによる需要の拡大

畜産を核とした6次産業化を推進するとともに、消費者へのPR活動を強化する等、生産者団体等と連携して消費拡大とブランド力向上を推進する。

(7) 災害に強い畜産経営の確立

東日本大震災と原子力災害により畜産業が多大な影響を受け、近年では水害や台風による被害も多くなっており、災害時の経営継続は喫緊の課題である。

東日本大震災や原子力災害に対しては引き続き県、国と連携して被災地での営農再開や新規就農を支援する。また、水害や台風等の被害に対しては日頃の安全管理の強化や非常用電源の導入、飼料の備蓄を進める一方、飼養管理業務の代替要員や家畜の移動先の確保など、生産者や関係団体の連携を強化し、万が一の被災時に迅速に対応できる体制の構築を目指す。さらに資金面での安定を図るため、家畜共済や収入保険への加入を推進する。

(8) 家畜衛生対策の充実・強化

ア 特定家畜伝染病予防対策と危機管理体制の強化

県や関係団体の協力を得ながら、特定家畜伝染病が発生した場合に迅速かつ円滑な防疫対応が可能となるよう体制強化を図るとともに、畜産農家に対して飼養衛生管理基準の遵守と飼養家畜異常発見時の早期通報について指導を強化する。

イ 慢性疾病対策の推進

国内で発生が増加している牛伝染性リンパ腫や牛ウイルス性下痢等、生産性を阻害する慢性疾病については、それらの疾病に対する対策や畜産農家に対する飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導し、疾病の発生低減を図る。

(9) GAP・農場HACCPの推進

GAPは農場の生産性や効率性向上に加え、食品安全・家畜衛生・環境保全・作業安全・アニマルウェルフェア等、第三者からの信頼確保や持続可能な畜産生産に資する取組であることから、今後も関係団体と連携してGAPの取得・継続の支援を実施していく。

また、農場HACCPは農場の飼養衛生管理を基準化する取組で、畜産物の安全性の向上に資することから推進していく。

(10) 安全確保を通じた消費者の信頼確保

原子力災害の影響を受けている自給飼料及び畜産物については、県が実施する放射性物質のモニタリング検査を引き続き活用し、畜産物の安全を確保するとともに風評被害の払拭を図る。

(11) 畜産に対する住民理解の醸成と食育の推進

畜産に対する理解を深めるためには、普段の食生活に溶け込んでいる畜産物を再認識することが重要であり、さらには生産現場における体験等を通じて畜産をより身近に感じてもらう取組が必要である。そこで、食育に対する支援や食育の取組を推進し、畜産物に対する理解を深める。

II 生乳の生産数量の目標並びに乳用牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）					
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
いわき市	市内全域	頭 321	頭 236	頭 197	kg 8,087	t 1,593	頭 400	頭 302	頭 252	kg 9,935	t 2,504

※成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）											
		肉用牛総頭数	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	肉専用種	肉専用種			乳用種等						
いわき市	市内全域	頭 2,224	頭 867	頭 194	頭 201	頭 1,262	頭 0	頭 962	頭 962	頭 2,735	頭 906	頭 217	頭 208	頭 1,331	頭 0	頭 1,404	頭 1,404

※繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

肉専用種のおのその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

単一経営

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標										備考						
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人								
		経営形態	経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体及及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率		経営内堆肥利用割合	生産コスト	生産1kg当たり費用合計(現状との比較)	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入
外部支援組織活用による省力化とつなぎ生産性向上を図る家族経営	家族(1戸1法人を含む)	50	つなぎ	酪農ヘルパー 哺育育成 預託 公共牧場	分離給与	-	9,600	3.7	牧草 3,000 飼料用とうもろこし 5,000 稲WCS 2,100	16.6	コント ラク ター	デント コーン サイ レージ 稲WCS	69	52.5	5	116 (100)	81	4,058 (2,000)	6,931	5,554	1,377	668
ロボットやICTの活用により省力化と規模拡大を図りつつ、耕畜連携により経営の持続性を確保する法人経営	法人	200	フリー スタイル	哺育育成 預託 コント ラク ター	TMR給与	-	10,200	3.7	牧草 3,000 飼料用とうもろこし 5,000 稲WCS 2,100	66.4	コント ラク ター	デント コーン サイ レージ 稲WCS	69	52.5	5	119 (96)	43	8,605 (1,800)	29,148	24,305	4,843	968

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

経営概要	生産性指標										備考																	
	飼養形態					飼料						人																
	経営形態	経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	(放牧)利用面積	出荷時体重	出荷月齢	初産月齢	分娩間隔		分産間隔	作付体系及び単収	※放牧延べ面積・外部を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト(現状との比較)	子牛1頭当たり労働時間	労働者総労働時間(主たる従事者1人当たり)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得		
目指す経営の姿	家族・複合	30	牛房群飼運動スタクション	CS(※) CBS(※)	分産給与	1.5	kg 牧草地3,000 飼料用とうもろこし5,000 稲WCS2,100	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	ha	kg	牧草 デント コーン サイ レージ 稲WCS	38.0	77	4	円(%) 346,000 (66)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	万円	万円	580
放牧及びCNC等 の活用により 省力化を図 り、効率的な 飼養管理を継 続する家族經 営	家族・ 專業 (1戸1法 人も含む)	80	牛房群飼運動スタクション ICT活用	CS CBS	TMR給与	4.0	kg 牧草地3,000 飼料用とうもろこし5,000 稲WCS2,100	ヶ月	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	ha	kg	牧草 デント コーン サイ レージ 稲WCS	38.0	77	4	円(%) 150,000 (85)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	万円	1,320	

※CS(キヤトルステーション)は繁殖経営で生産された子牛のほ育・育成を集約的に行う施設。CBS(キヤトルブリーダーデインディングステーション)は繁殖雌牛の分娩・種付けや子牛のほ育・育成を集約的に行う施設。

(2) 肉牛用 (肥育・一貫) 経営

目指す経営の姿	経営概要					生産性指標										備考										
	経営形態	飼養形態				牛					飼料						人									
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	肥育開始時月齢	出荷時月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧を含む	外部化(種類)	購入産飼料(種類)		飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 肥育牛1頭当たり費用合計(現状と の比較)	牛1頭当り飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農場所得	主たる従事者1人当たり所得
コントラクター及びCS等の活用による省力化による一貫経営 省エネによる飼料費削減を図ることにより規模拡大を図る肉専用種繁殖・肥育一貫の家族経営	家族・専業(1戸1法人も含む)	繁殖牛50 育成牛30 肥育牛400	牛房群 牛房群 牛房群 ICT活用	CS CBS コントラクター	分離給与 自動給餌器	-	8	26	18	760	0.88	稲わら674 飼料用とうもろこし5,000 稲WCS2,100	22.4	コントラクター	稲わら 牧草 デントコーン サイレージ 稲WCS	38.0	26.0	1	404,000(54)	子牛59 肥育牛30	10,960(1,800×4人) 常勤1人、 臨時980×1人		33,110	28,150	4,960	1,240
自動給餌器等の活用での省力化により規模拡大を図る交雑種肥育の家族経営	家族・専業(1戸1法人も含む)	肥育牛500	牛房群飼	コントラクター	分離給与 自動給餌器	-	7	25	16	760	0.99	稲わら674	22.2	コントラクター	稲わら	38.0	15.0	1	338,000(95)	27	10,100(1,800×3人) 常勤1人、 臨時1,100×1人		27,400	25,200	2,200	733

IV 乳用牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳用牛

(1) 区域別乳用牛飼養構造

区域名	①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭 数 ③/②
				③総数	④うち成牛 頭数	
市内全域	現在	戸 4,960	% 0.202	頭 321	頭 236	頭 32.1
	目標	戸 6(0)		頭 400	頭 302	頭 66.7

(注) 「飼養農家戸数」欄の()には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳用牛の飼養規模の拡大のための措置

ア 規模拡大のための取組

施設整備や既存牛舎の空きスペースの有効活用を促し、初妊牛の導入や性別別技術を活用した優良乳用雌牛の確保による増頭を支援する。また、増頭に伴い労働力の確保が必要になるため、経営管理能力の向上や多頭管理に対応するため、ロボットやICTの導入を推進するとともに、酪農経営体の法人化・協業化を推進していく。

イ 経営規模を維持するための取組

酪農業は周年拘束性が高いことから、ヘルパーやコントラクターの利用を進めながら、酪農経営の安定化を図り、持続可能な経営体を育成する。

ウ ア・イを実現するための地域連携の取組

いわき地域畜産クラスター協議会と連携しながら、各種補助事業等の活用により省力化機械等の導入や耕畜連携、コントラクター等の育成を推進する。

2 肉用牛

(1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域名	① 総農家数 戸	② 飼養農家 戸数	②/① %	肉用牛飼養頭数							
					肉専用種				乳用種等			
					計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
肉専用種 繁殖種 経営	現在	4,960	92	1.855	1,068	867		201				
	目標		66		1,114	906		208				
肉専用種 肥育種 経営	現在	4,960	6	0.121	194		194					
	目標		5		217		217					
乳用種・交 雑種肥 育経営	現在	4,960	7	0.141	962				962	0	962	
	目標		5		1,404				1,404	0	1,404	

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

ア 生産基盤の拡大のための取組

肉用牛繁殖農家においては、中・小規模の農家は規模拡大を誘導し、公共牧場やCBS、コントラクターの活用、機械導入等により省力化・分業化を図り、肉用牛繁殖の規模拡大を図る。また、肉用牛肥育農家においては、子牛相場に左右されない経営を目指すため、繁殖・肥育一貫経営の取組を推進する。

イ 経営規模を維持するための取組

中・小規模の肉用牛繁殖農家においては、高齢化や後継者不足による廃業が目立っているため、公共牧場やCBS等の活用により労力不足の解消に経営規模の維持を図る。

ウ ア・イを実現するための地域連携の取組

いわき地域畜産クラスター協議会と連携しながら、各種補助事業等の活用により省力化機械等の導入や耕畜連携、コントラクター等の育成を推進する。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料生産力の向上

	現在（平成30年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	50.9%
	肉用牛	35.3%
飼料作物の作付延べ面積	912ha	1,154ha

2 具体的措置

酪農及び肉用牛経営における生産コストのうち、多くの割合を占める飼料費の低減を図るため、除染済み牧草地の吸収抑制対策（土壌分析診断に基づくカリ資材散布）の実施、遊休農地の有効活用等を推進するとともに、飼料用とうもろこしや稲WCS等の飼料作物の作付について、収穫・調製用機械の導入を支援することと、生産・利用拡大を促進する。

また、コントラクター組織の規模拡大や機能高度化等を支援し、その活用により飼料生産調製の外部化を図ることと、自給飼料の生産・利用の低コスト化を促す。

さらに、公共牧場などの利用を促進し、放牧利用による生産コストの低減を図る。

VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

1 集送乳の合理化

酪農経営の戸数減少や点在化が進む中で、生乳流通コストの低減と広域的な生乳流通に対応するため、効率的な集送体制の構築など流通体制の合理化を図る。

2 肉用牛の流通の合理化

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（平成30年度）			目標（令和12年度）		
		出荷頭数 ①	出荷先		出荷頭数 ①	出荷先	
			県内 ②	県外		県内 ②	県外
市内 全域	肉専用種	頭 128	頭 33	頭 95	頭 154	頭 39	頭 115
	乳用種	0	0	0	0	0	0
	交雑種	531	48	483	1,053	95	958
				% 25.8	% 25.3		% 25.3
				0	0	0	0
				9.0	9.0	95	9.0

(2) 肉用牛の流通の合理化のための措置

肉用牛（肥育）の出荷は、系統以外の出荷が主である。安定的な出荷頭数の確保や適期出荷にむけた取り組みを支援する。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

畜産クラスター関連事業や強い農業・担い手づくり総合支援事業などを活用しながら、畜産農家、農協、流通・加工業者等の地域の関係者の連携・協力を通じ、飼養規模拡大や自給飼料生産拡大等に伴う機械・施設整備等を推進し、地域における生産基盤を強化する。酪農・肉用牛経営においては、地域の中心的经营体の規模拡大に伴う増頭や施設整備等を推進するとともに、研修機能充実による新規就農者の飼養管理技術の向上及び後継者不在の経営体における経営資源の譲渡等による経営基盤の継承について取り組んでいく。